

指定管理者募集に係る質問と回答（秦野市表丹沢野外活動センター）

No.	書類名	ページ	質問内容	回答
1	募集要項	10	留意事項（４）に「様式の余白設定は変更しないでください」との記載がありますが、「余白設定」とは上下左右の「余白」という理解でよろしいでしょうか。それとも「文字数」や「行数」までも含みますか。  この質問票は、上下の余白がそれぞれ24mmですが、事業計画書や自主事業計画書は上下の余白が19mmとさらに狭く、この質問事項欄よりも、さらに上下の行間が空いて、読みにくくなるように思います。行数を（様式で設定されている34行より）増やすことは可能でしょうか。	余白設定とは、上下左右の余白を指し、文字数及び行数は含みません。
2	業務仕様書	6 7 27	業務仕様書6ページに「指定管理業務」として「オ 表丹沢魅力づくり構想に基づき実施する業務（別紙5のとおり）」との記載があり、次の7ページに「(2)自主事業に関する業務」という次項目が出てくることから、27ページにある別紙5は（指定管理業務であって）自主事業ではないという解釈でよろしいでしょうか。 別紙5の業務が自主事業でないとすると、月2回以上実施する体験プログラムで、参加費を徴収することは可能ですか。 参加費を徴収することが可能であるとすれば、徴収した収入は、様式第4号（収支計画書）のどこに記載すべきでしょうか。（自主事業に含めて記載してかまわないでしょうか。）	27ページにある別紙5は、指定管理業務です。 別紙5の1体験プログラムの開発・実施に関する業務（月2回以上）においては、別紙4の事業継承に関する業務と同様、参加者から実費相当額を徴収することができます。 指定管理業務に係る収入は、恐れ入りますが、様式第4号の収入の項目中、利用料金収入と自主事業収入の間に、「指定管理業務に係る収入」を加え、そこに記載をしてください。
3	業務仕様書	26	事業継承に関する業務については「実費相当額を徴収することができる」と記載がありますが、徴収した収入は、様式第4号（収支計画書）の収入欄の「自主事業収入」に含めて記載するという認識でよろしいでしょうか。	事業継承に関する業務（指定管理業務）に係る収入は、恐れ入りますが、様式第4号の収入の項目中、利用料金収入と自主事業収入の間に、「指定管理業務に係る収入」を加え、そこに記載をしてください。
4	その他	—	施設の管理・運営に係るごみの処分費用は、指定管理者の負担として支出に見込むべきでしょうか。	施設の管理・運営に係るごみの処分費用は、指定管理者に負担していただくよう、考えておりますので、その分の支出も見込み、収支計画を作成していただくよう、お願いします。
5	その他	—	現行の運用では、バーベキュー場を利用する場合は、テントサイトの利用分を含んだキャンプ場（宿泊しない場合）の使用料を納めていただいていると思います。 しかし、キャンプ場（テントサイト）を利用せず、バーベキュー場のみの利用も想定されるため、キャンプ場（テントサイト）とバーベキュー場の利用料金体系を別に設定することは可能でしょうか。	御指摘のとおり、現行の運用ではバーベキュー場を利用する場合は、キャンプ場（宿泊しない場合）の使用料を納めていただいております。そうした中、令和3年10月からキャンプ場（テントサイト）において火気の利用ができるようにした結果、バーベキュー場を利用せず、キャンプ場（テントサイト）のみを利用する方が増えている傾向にあります。そのため、バーベキュー場のみの利用者を受け入れる余裕が生まれましたので、キャンプ場（テントサイト）とは別に、バーベキュー場の利用料金体系を設定することを検討しています。 つきましては、バーベキュー場の利用料金体系について御提案がある場合は、収支計画書（様式第4号）に記載のうえ、御提出ください。この場合において、施設名称はバーベキュー場とし、【新規施設】の風呂棟（日帰り）の下に行を追加し、御提案の単位等を記載のうえ、提出してください。なお、このバーベキュー場の御提案があった場合には、他の事項とともに御提案の内容を踏まえ、条例改正について検討するものとしません。
6	説明会	—	年度の事業計画書および事業報告書を議会及び市民に公開するということがありますが、事業計画書及び報告書には運営者のノウハウが含まれるものです。提出用と公開用を分けるもしくは、公開する情報に関して個別のノウハウに関わる部分などは黒塗りするなどの配慮をしていただくことは可能でしょうか。	年度の事業計画書及び事業報告書については、御指摘のとおり事業者のノウハウが含まれるものであることから、提出用と公開用に分けて御提出いただく予定です。

No.	書類名	ページ	質問内容	回答
7	説明会	—	様式1 概要版に関して全ての提案事業者の書類を公開するとのことでしたが、提案者の個別のノウハウの流失が懸念されます。また、資料の公開が前提で資料を作成すると、個別のノウハウに当たる部分をのぞいて記載することになると思いますが、そのような書き方でよろしいでしょうか。	事業計画書（概要版）（様式第1号）は公開資料であることから、御指摘のとおり個別のノウハウに当たる部分を除いて記載のうえ提出してください。なお、その中で本市としては、指定管理者候補の選定に係る透明性に配慮したいと考えておりますので、この事業計画書（概要版）の作成に当たっては、可能な限り、事業計画の特徴や要点が分かるよう、御配慮をお願いします。
8	説明会	—	薪ボイラーに関しては常に利用することが義務付けられておりますでしょうか？そのほか現在の施設や機能などを提案によってオペレーションや使い方を変更することは可能でしょうか？（時期に応じて利用する施設を限定するなど）	木質バイオマスボイラーは、研修棟及び活動棟の暖房と給湯熱源を担っておりますが、利用がなければボイラーを焚く必要はありません。また、オペレーションや使い方を変更するようなご提案も可能です。
9	業務仕様書	P. 2	施設の利用時間について、秦野市表丹沢野外活動センター条例施行規則に基づく「宿泊を伴う利用」と「それ以外の利用」の年間実績を平成29年度から現在迄、各年度日数で御教え下さい。	参考資料として公開済みの「利用実績（詳細）」からご覧ください。
10	業務仕様書	P. 11	現在設置されている2台の自動販売機について、それぞれの年間売り上げを過去5年分御教え下さい。	別紙「自販機売り上げ」のとおり
11	業務仕様書	P. 24	平成29年度から現在迄に行った修繕の具体的な内容と金額の実績を全て御教え下さい。	別紙「修繕一覧」のとおり
12	業務仕様書	別紙1	施設及び設備の維持管理等に関する業務(4)～(28)における、委託事業者名と年度毎の委託金額についてご教授ください。	別紙「委託・役務業務一覧」
13	参考資料12 施設の運営 状況	P. 1	各年度の稼働率について、「施設が使用された日数」と「年間の稼働日数」を具体的な数字で御教え下さい。	参考資料として公開済みの「利用実績（詳細）」等をご覧ください。年間のオープン日数は別紙「営業日数一覧」のとおりです。
14	参考資料12 施設の運営 状況	P. 1	新型コロナウイルス感染症等による施設の閉鎖期間が過去ありましたら、その期間を全て御教え下さい。	令和2年の3/10～31閉鎖。4/1～8は広場のみオープン。4/9～6/18閉鎖。
15	参考資料12 施設の運営 状況	P. 2	人件費の内訳にある、「報酬」、「手当」、「共済費」、「賃金」、「報償費」、「旅費」の具体的な内容を御教え下さい。	「報酬」は給与、「手当」は期末手当、「共済費」は健康保険・厚生年金・子育て拠出金・雇用保険料、「旅費」は通勤費です。「賃金」はR2の会計年度任用職員制度前の時給払い臨職の給与です（制度後は報酬に統一）。「報償費」はR1まで期末手当、R2以降は講師謝礼です。
16	参考資料12 施設の運営 状況	P. 2	「使用料及び賃借料」について、こちらは何に対する使用料と賃借料になりますか。具体的に御教え下さい。	屋外LED照明機器、シーツ、寝具、券売機のリース。NHK放送受信料、取水用地賃借料です。
17	参考資料12 施設の運営 状況	P. 2	平成29年度の工事請負費18,971,820円の具体的な内容を御教え下さい。	外壁塗装工事（建物全棟）18,430,200円、大雨による芝滑り法面崩落個所の補修工事541,620円

No.	書類名	ページ	質問内容	回答
18	参考資料12 施設の運営 状況	P. 2	平成29年度から令和元年度に雇用されている臨時職員は、夏等の繁忙期に雇用されているのでしょうか。具体的な雇用の期間(●月～●月)を年度毎に御教え下さい。	平成29年度から令和元年度に雇用した臨時職員はすべて通年雇用です。令和2年度から雇用形態が会計年度任用職員となりました。
19	業務仕様書	P. 5	現在の職員体制(配置人数、シフト表等)を御教え下さい。	職員23名のうち、月16日勤務が6名、月10日勤務が12名、予約状況(宿直やキャンプ場)に応じて勤務が5名となっており、毎月の予約状況に応じて勤務シフトを決めています。
20	参考資料16	—	事業継承に関する業務について、各イベントの収支を年度毎に御教え下さい。	事業継承に係るイベントは職員が従事するため、支出は基本的に食材を含む材料費のみですが、他の事務の消耗品類との区別ができないため回答できかねます。
21	様式第4号	—	収支予算書について、支出の項目にある「賃借料」とは具体的にどのようなものを指すのか御教え下さい。	No.16の回答と同じ
22	—	—	ゴミの処分について、年間の処分量の実績とその内訳を御教え下さい。	現在は、ゴミはすべて利用者の持ち帰りでの対応としていますので、処分量等の把握はしていません。
23	—	—	現在当施設にて活動されているアダプト又はボランティア団体等があれば団体名と活動内容を御教え下さい。	アダプトやボランティア団体の活動はありません。
24	募集要項	10	「ソ」の地方税の納税証明書ですが「令和元年度から令和3年度分」との記載がありません(国税である法人税・消費税にはこのような記載はありません)。当社の令和3年度は令和3年4月から令和4年3月までですが、令和4年3月末時点の決算を作成し、法令に基づき、令和4年5月末までに法人県民税・法人住民税等の申告を行い、税額を納付することになりますので、令和3年度分の地方税の納税証明書は、本指定管理公募の締切日時点では(申告・税の納付が終了していないので)取得することができません。令和3年度分の地方税の納税証明書は提出しなくてもよいという理解でよろしいでしょうか。	募集要項の12ページに記載のとおり、提出日時点で令和3年度分の納税証明書の提出ができない場合は、平成30年度から令和2年度分の証明書の提出をお願いいたします。
25	業務仕様書	1	(3) 秦野市の行事等に係る優先利用 現在市として検討又は確定している行事または関係団体の利用があれば、ご教示ください。	令和4年度も例年並みの優先予約が入っていますので、参考資料として公開済みの「利用実績(詳細)」からご覧ください。例年、優先予約は「申込条例区分」の中の「官公庁」及び「市内の保育所、幼稚園、小中学校等」が主な内容です。
26	業務仕様書	4	別紙3の各維持管理業務につき、令和4年度の契約金額をご教示ください。	令和4年度契約額はお示しできません。なお、今年度、維持管理業務に大きな変更はありません。
27	業務仕様書	8	飲食の提供に関しまして、「活動棟の調理室は、施設利用者の自炊利用に供するものとし、指定管理者は使用できないものとする」とありますが、他に調理に適する場所がございましたらご教示ください。	調理室以外に適した場所はありません。また、業務仕様書に記載のとおり、施設整備に際して国の交付金を充てている関係で、既設の施設内(屋内)での飲食及び物販業務は制限されている状況です。

No.	書類名	ページ	質問内容	回答
28	業務仕様書	8	現在は送迎サービスもしくはこれに類するサービスを実施していますでしょうか。	これまで実施した経過はありません。
29	業務仕様書	11	現在市で加入している損害賠償責任保険の補償額をご教示ください	・対人補償 1名 5000万円 (1事故 3億円) (免責なし) ・対物補償 1事故 2000万円 (免責なし)
30	業務仕様書 別表1	17	施設、備品の修理の過去実績 (修繕箇所、金額) をご教示ください。	No.11と同様です。
31	別紙2	21	現在の休館日及び夜間等の閉館時間中の案内体制をご教示ください。(人員数、役割、勤務時間等)	保守作業等がある場合を除き休館日は基本的に無人です。夜間は、キャンプ場または研修棟に宿泊利用がある場合に限り、会計年度任用職員1名が管理人室に待機し、戸締りや緊急時対応にあたります。
32	別紙2	22	過去3年間における苦情、ハードクレームがありましたら、ご教示ください。	施設内のトイレや駐車場、森林遊び場、広場等の使用を原則、施設利用者に限定しているため、一般の来場者からの使用に関する要望やクレームがあります。また、利用者間での消灯時間の順守についてや飲食・飲酒時のマナーのトラブルやクレームの対応があります。
33	別紙5	27	「市が構築した情報プラットフォーム」とは、説明会時にご説明のあった「表丹沢に特化した作成中のホームページ」を指すという認識でよろしいでしょうか。また、そのコンテンツ案をご教示ください。	御質問のとおり、「市が構築した情報プラットフォーム」とは、現在公開に向けて作成中の表丹沢の総合ホームページのことです。コンテンツ案については、遊び・体験やイベント、スポットなどに区分し、表丹沢に点在する農林業、観光、歴史、文化、スポーツなど様々な分野の資源や体験等を掲載する予定です。情報プラットフォームを活用した効果的な運用方法を御提案いただければと思います。
34	参考資料 秦野市表丹沢野外活動センターにおける施設運営状況等 2 施設の運営状況 (1)管理運営費の推移	2	各年度の「使用料及び賃借料」、「役務費」の内訳をご教示ください。	「使用料及び賃借料」は、屋外LED照明機器、シーツ、寝具、券売機のリース。NHK放送受信料、取水用地賃借料です。「役務費」は電話料金、ピアノ調律、浄化槽汲み取り、送水ポンプ通報装置回線料、プロバイダー料、簡易専用水道検査料、施設及びイベント参加保険料です。
35	参考資料 秦野市表丹沢野外活動センターにおける施設運営状況等 2 施設の運営状況 (1)管理運営費の推移	2	現地説明会の際に指定管理者制度移行後はゴミの取り扱いについて事業系ゴミとなり、処分費用を指定管理者が負担する旨を伺いました。平成29年度から令和2年度までの区分別ゴミ処理量をご教示ください。	現在は、ゴミはすべて利用者の持ち帰りでの対応としていますので、処分量等の把握はしていません。

No.	書類名	ページ	質問内容	回答
36	参考資料 秦野市表丹 沢野外活動 センターに おける施設 運営状況等 2 施設の運 営状況 (2)職員配置 数	2	各年度の非常勤職員の月別勤務時間数をご教示ください。	別紙「職員勤務日数・時間実績」をご覧ください。
37	その他		使用料収入以外の各年度の月別貸出料収入、薪等の販売収入、自販機収入等をご教示ください。	別紙「物品等利用料歳入一覧」をご覧ください。
38	その他		各年度の月別各光熱水費の使用量と金額をご教示ください。	別紙「光熱水費一覧」をご覧ください。
39	施設管理業 務仕様書	5	人員配置について 直近3年分の人員配置およびその費用実績をご教授ください。	別紙「職員勤務日数・時間実績」をご覧ください。また人件費については参考資料12「施設運営状況等」をご覧ください。
40	施設管理業 務仕様書	5	人員配置について 現状の職員で指定管理者への転籍を希望される方はいますでしょうか。	現時点では意向確認は行っておりません。
41	施設管理業 務仕様書	5	人員配置について 指定管理者従業員の駐車場は何台分ありますか。	敷地内に10台程度の駐車が可能です。
42	施設管理業 務仕様書	5	人員配置について 指定管理者従業員の宿直室はございますか。	研修棟の管理人室を宿直室として利用しています。
43	施設管理業 務仕様書	8	飲食事業について バーベキュー用食材を施設外で用意し別図2の範囲で利用者へ提供することは可能という 理解でよいでしょうか。	お見込みのとおり、仕様書別図2の制限の範囲外であれば飲食や物販事業が可能と考えま す。
44	施設管理業 務仕様書	13	(1) 業務の引き継ぎについて 指定管理者への引き継ぎは何日程度ございますか。	相互で協議して決定します。
45	施設管理業 務仕様書	17	「備品」とは耐用年数が1年以上、取得価額が10万円以上という理解でよいですか。	市では1品購入価格税込2万円以上を「備品」として扱っています。

No.	書類名	ページ	質問内容	回答
46	施設管理業務仕様書	23	直近3年分の営業日カレンダーをご提示ください。	休館日は、毎月第2月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始（12月29日から1月3日）です。過去3年間に休館日以外の臨時休館はありません。
47	施設管理業務仕様書	24	施設及び設備の維持管理等に関する業務について、直近3年分の委託先とその金額をご提示ください。	No.12の回答と同じ
48	指定管理者募集要項	10	提出書類（事業計画書等）に枚数制限はございますか？	枚数制限のある提出書類は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画書（概要版）（様式第1号） A4用紙・両面2枚以内</li> <li>・事業計画書（様式第2号） A4用紙・両面10枚以内</li> <li>・自主事業計画書（様式第3号） A4用紙・両面5枚以内</li> <li>・団体概要書（様式第6号） A4用紙・両面3枚以内</li> </ul> 枚数の指定がない提出書類については、極力要点を絞った内容での枚数で提出してください。
49	募集要項参考資料	1	記載の利用料金は「一人づつ」の金額でしょうか。または定員内で「一部屋」の金額でしょうか。	一区画（一部屋）の金額です。
50	【平成29年度～令和2年度】使用料収入実績	1	【秦野市表丹沢野外活動センターにおける施設運營業況等】と使用料収入の違いは何でしょうか。	参考資料12「施設運営状況等」に記載の数値については、1～6の各施設の条例別表使用料に加え、参考資料13「使用料収入実績」に記載のない、7「物品使用料」（規則別表にある貸出物品の利用料とセンター事業参加者負担金収入等）の数値を記載しています。
51	利用実績		昨年度および今年度4月の利用実績表をご提示ください。	参考資料12「施設運営状況等」等の各種実績資料をご覧ください。なお、令和4年度4月の利用実績はお示しできません。
52	2施設の運営状況管理運営費の推移	2	使用料及び賃借料の詳細をご提示ください。	No.16の回答と同じ
53	2施設の運営状況管理運営費の推移	2	4修繕工事費のうち、50万円以下の金額をご提示ください。	No.11の回答と同じ
54	2施設の運営状況管理運営費の推移	2	7燃料費の詳細をご提示ください。 ボイラー・バーベキューで使用する薪はここに含まれますか。 含まれていない場合、どの項目に計上されていますか。	「燃料費」は、白灯油（ファンヒーター、ジェットヒーター）、作業機械燃料、プロパンガス（トイレ棟、管理棟、炊事棟、いろり棟、研修棟管理人室、風呂棟）、チップ用木材（ボイラー用チップ、バーベキュー用薪）です。なお、バーベキュー用薪の一部（広葉樹薪）は敷地内伐採木からも作っています。
55	2施設の運営状況管理運営費の推移	2	7役務費の詳細内容をご提示ください。	No.12及び34の回答と同じ

No.	書類名	ページ	質問内容	回答
56	指定管理者募集要項	3	イ活動棟の利用時間をご提示ください。	日帰り利用の場合は10時から21時、宿泊利用の場合は16時から21時及び翌日の6時から9時30分です。
57	指定管理者募集要項	4	ウ風呂棟の利用時間をご提示ください。	使用時間は16時から20時30分です。
58	施設管理業務仕様書	18	施設及び備品の損傷で税込み50万円以下の修復作業を過去5年分ご教授ください。	No.11の回答と同じ
59			キャンプサイト内にスクリーンを設置し、映画上映を行うことは可能でしょうか。	自主事業計画書をもとに判断します。なお、工作物等を設置する場合は、自然公園法等の許認可手続きが必要になる可能性があります。
60			敷地内でのサバイバルゲームの開催は可能でしょうか。	自主事業計画書をもとに判断します。なお、工作物等を設置する場合は、自然公園法等の許認可手続きが必要になる可能性があります。
61			テントサイトの一部区画をグランピング施設として、機器の設置及び運営することは可能でしょうか。	自主事業計画書をもとに判断します。なお、工作物等を設置する場合は、自然公園法等の許認可手続きが必要になる可能性があります。
62			販売用のテントやキッチンカー等を設置し、お客様への料理及びアルコールを含む飲料の提供、物販を行うことは可能でしょうか。	仕様書別図2の制限の範囲外であればご質問にある飲食や物販事業が可能と考えます。
63			企画提案書の文字の大きさ・色の変更、イラストや写真を使用することは可能でしょうか。	募集要項10ページ(2)留意事項に記載の通り、作成していただく書類の文字の大きさは原則12ポイントとします。事業計画書(概要版)(様式第1号)から団体概要書(様式第6号)までの様式においては、容易に理解できるよう図表を適切に使用してください。この場合においてのみ、文字の大きさは8ポイントまでを限度に可とします。なお、色の変更、イラストや写真を使用することは可能です。
64	募集要項(3)主な施設の概要 カ キャンプ場	P4	「テントサイトの最大テント設置数20張(5名用テント)※最大100名宿泊可」とありますが、参考資料の「2 単位・使用料」「5 キャンプ場のレイアウト(現行)」を拝見すると、1区画の定員は5名又は10名で、定員5名用が4区画、定員10名用が1区画で、合計最大30名のように見受けられます。最大20張のテントを設置した場合のレイアウトをご教示ください。	テントサイトへのテント20張のレイアウトは、5人用テント(2.4m×2.4m)をテントサイト上段・下段に各10張の設置となります。なお、参考資料の「5 キャンプ場のレイアウト(現行)」は、テントサイトでの飲食や火気利用を想定した現行の運用内容をお示ししたものです。
65	募集要項(3)主な施設の概要 カ キャンプ場	P4	トイレ棟にコイン式の温水シャワーがあるようですが、利用人数や収入実績を開示いただけますでしょうか。また、収入実績は「秦野市表丹沢野外活動センターにおける施設運営状況等」には含まれていないという認識でよろしいでしょうか。	コインシャワーは1回100円で5分間です。歳入は参考資料12「施設運営状況等」に記載の「7 物品使用料」に含まれています。実績は別紙「物品等利用料歳入一覧」をご覧ください。

No.	書類名	ページ	質問内容	回答
66	募集要項 (1) 指定 管理料 ウ 上限額 の考え方及 び指定管理 の算出方法	P6	収支計画は収支均衡にする必要がないという事ですが、施設維持管理費等＝利用料金収入＋指定管理料とし、自主事業が不均衡で構わないという事でしょうか？	お見込みのとおりです。
67	募集要項 (2) 利用 料金収入 イ 留意事 項	P7	提案の内容を踏まえ、条例・規則の改正を検討とありますが、選定後に提案内容に沿った改正がされなかった場合、収支計画を修正するという事でしょうか？ その結果、提案した指定管理料に変更が出る場合はどのような対応になりますでしょうか？	条例改正が否決で、指定管理者の指定の議案及び債務負担行為の議案が可決された場合、その指定管理料での管理・運営となります。 一方、条例改正、指定管理者の指定及び債務負担行為の全ての議案が否決となった合、指定管理者候補の次点者の繰り上げ又は再度公募をする見込みです。
68	募集要項 (2) 留意 事項 No2	P10	提出書類はA4サイズを基本とするが、やむを得ないものに関してはこの限りではない、のやむを得ない場合とはどのようなケースでしょうか？ また、それは減点の対象にならない、という事でしょうか？ やむを得ない、具体的なケースをご教示ください	パンフレット等、A4サイズの規格に合わせられないものを想定しています。 減点の対象にはなりません。
69	募集要項 (2) 提出 期限	P14	提出日時の連絡方法の指定はありますでしょうか？	電話での御連絡をお願いします。
70	募集要項 (2) 第2 審査(プレ ゼンテー ション) オ その他	P17	プレゼンテーション当日に追加資料の配布は不可とありますが、プロジェクターにて映し出す資料は、提出した事業計画書に記載した内容であれば、パワーポイント用に編集したデータを使用して良いという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
71	募集要項 別紙2	P22	様式1 事業計画書(概要版)は個別のノウハウにあたる部分を除いて記載を行うため、審査は、概要版でなく、様式2 事業計画書を元に行っていたという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
72	業務仕様書 4 人員配 置 (3)	P5	青少年育成経験者を4名配置とありますが、この4名は施設の管理業務も兼務しているのでしょうか？ それともこの事業のみの専任でしょうか？ 専任の場合、参考になる業務スケジュールをご教示ください。	青少年活動専門指導員(4名)は、センター自主事業の計画・運営及び学校等の支援業務のほか、施設等の運営や維持・保全等に関する業務を担当しています。
73	業務仕様書 別図2	P16	図に記載のある、下屋、小屋、倉庫は、募集要項P3～の「主な施設の概要」に記載されていませんが、それぞれの概要と、現在の用途を教えてください。	参考資料として公開している「関係図面(その9)」-「04いりり棟」-「01建築図」-「A-05工事概要・案内図・配置図」をご覧ください。「下屋」はボイラー室に付属しており、チップパー機械と製材端材が置かれています。炊事棟向かいの「小屋」は配置図上で「倉庫」と記載されており、BBQ用貸出物品の保管場所と、キャンプ場担当職員の詰め所になっています。最下段の「倉庫」はイベントに使うタープや作業機械等の保管場所となっています。
74	業務仕様書 6 危機管 理対策業務	P22	本施設は第二次開設避難所に位置づけられているとありますが、避難所の開設実績がありましたら、詳細をご教示ください。	地域の避難所として開設した実績はありません。なお、平成23年の東日本大震災の際に、3月23日から5月31日まで東北地方からの避難者の受け入れ施設としました。



No.	書類名	ページ	質問内容	回答
75	業務仕様書別紙3 5 連絡調整会議	P25	連絡調整会議に出席とありますが、すでに実施されている会議でしょうか？ その場合、どのような団体が参加しているかご教示ください。 今後開催予定であれば、どのような団体の参加を検討しているかご教示ください。	指定管理者の指定後に実施する会議です。 基本的には市と指定管理者で行う予定ですが、必要に応じて関係する団体等の参加も想定しています。
76	業務仕様書別紙4	P26	これまで行ってきた事業を継承とありますが参考資料のH29年以降を見るかぎり4番と6番の事業実績がありません。近年実施の実績がない理由は何でしょうか？ また、実施の実績がない事業も継承するで、よろしいでしょうか？	仕様書別紙4（事業継承に関する業務）に記載した事業は、すべて実施しています。4番（アウトドアクッキング教室）は、令和3年度にダッチオープンやピザ窯を使った事業を実施しました。また、6番（校外学習の支援）は、実績資料への記載はありませんが、コロナ禍期間を除くと例年20校程度の学校等の利用に対して支援を行っています。
77	業務仕様書別紙5 5 連絡会議に関する業務	P27	「表丹沢ツーリズム連絡会議（仮称）を開催」とありますが、現在同様又は類似した会議体があるということではなく、指定管理者が主導となって新しく組成するということでしょうか。	現時点では、同様又は類似した会議体はございません。表丹沢魅力づくり構想に掲げる魅力づくりビジョンを実現するという視点から表丹沢ツーリズム連絡会議（仮称）の構成員を御提案いただき、本市と協議を行いながら、連絡会議を立ち上げてください。
78	その他		現在の人員配置図を教えてください。	別紙「職員勤務日数・時間実績」に職員区分ごとに月別の勤務状況を記載しました。なお、別にセンター長1名（月16日勤務）を配置しています。
79	備品一覧		倉庫(管理等横)に多数の木工加工用の工具がありますが、備品一覧にないものもあると思いますが次期指定管理者には引き継がれる備品でしょうか？	市では購入価格税込み2万円以上を備品として扱っています。備品一覧にない工具等もすべて指定管理者に引き継ぐものです。
80	募集要項6-(2)利用料金収入	P7	料金体系の見直し案を様第4号に記載するとのことですが、上限と下限を設定した上でその範囲内で、閑散期と繁忙期や直前の予約などにより料金を変更するダイナミックプライシングを導入することは可能でしょうか？	可能です。
81	募集要項8-(1)応募資格	P8	貴市ホームページに記載のある観光協会等の「市内関連団体等」の応募は可能でしょうか？	募集要項8ページ（1）応募資格に記載の要件を全て満たすものであれば応募は可能です。
82	募集要項9-(2)留意事項9	P11	自主事業の支出には、職員の人件費(申込受付やチラシ作成等)や実施時の光熱水費も計上するのでしょうか？それとも、通常の職員が兼務でできる業務の人件費や光熱水費は様式第4号の全体の収支に含んでしまってよろしいのでしょうか？	通常の職員が兼務できる業務の人件費や光熱水費は、様式第4号の全体の収支に含んでかまいません。
83	募集要項9-(2)留意事項9	P11	キャンプ場のレイアウトについて、現在キャンプサイトになっていない部分(駐車場など)をキャンプサイトにするには可能でしょうか？	自主事業計画書をもとに判断します。なお、工作物等を設置する場合は、自然公園法等の許認可手続きが必要になる可能性があります。
84	施設管理業務仕様書2-(2)	P1	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、との記載がありますが、収支についても今後の指定管理期間のコロナの状況を考慮(予測)して作成するのでしょうか？	申請時時点における感染状況を踏まえ、作成してください。
85	施設管理業務仕様書3-(6)	P3	備品と消耗品の区分をご教示ください。	No.45の回答と同じ

No.	書類名	ページ	質問内容	回答
86	施設管理業務仕様書3-(8)	P4	表丹沢菩提里山づくりの会は、指定管理者には応募せず、選定された指定管理者に協力する(業務委託を受ける)という理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
87	施設管理業務仕様書6-(2)	P8	飲食提供について、交付金の建物(ほぼすべて該当)では提供が難しいとのことですが、現状ではご利用者は、バーベキューの食材、宿泊者の朝食及び夕食は主にどのように調達されているのでしょうか？	基本的にすべて持ち込みですが、配達や出前を頼まれる方もいます。その際、市は仲介等を行いません。また、研修棟利用者は持ち込んだ食材を調理室の冷蔵庫で保存することができます。
88	施設管理業務仕様書6-(2)	P8	送迎事業とありますが、現状では送迎サービスを行っていますか？また、行っている場合、事業として有料で行っているのでしょうか？	No.28の回答と同じ
89	別紙3 4-(4)	P25	連絡調整会議の出席予定者をご教示ください。市職員と本施設の指定管理者だけの会議でしょうか？	No. 75の回答と同じ。
90	別紙4	P26	継承する事業の内容や講師、その他関係者については、指定管理者受託後、市より引継ぎとしてご教授・ご紹介いただけるとの理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおり、事業継承に必要と考えられる引継ぎを行う予定です。
91	様式第2号 事業計画書	P3	(1)に収支計画とありますが、様式第4号に収支計画書がありますが、(1)には概要を記述するという理解でよろしいでしょうか？	様式第2号の「3 施設の効用を最大限に発揮し、管理面での費用対効果を図るものであること。」に係る収支計画という視点で作成してください。
92	様式第5号	P1	①委託予定業者名及び所在地についてですが、委託業務すべてに関し、現段階で市内業者から見積書を集めるのが難しい場合には、「未定」との記述でもよろしいでしょうか。(市内の具体的業者名が複数の応募者の提案書に異なる金額で記載されるのも避けたいと考えています)	そのことも含めて、指定管理者選定評価委員会において、評価し、指定管理者候補を選定することとなりますので、その点に御留意ください。
93	様式第6号	P1	類似の指定管理施設の運営実績が、両面3枚以内に入りきらない場合には、「その他○施設」といった記載でよろしいでしょうか。	かまいません。
94	募集要項	P. 6	6 (1) ウ 上限額の考え方及び指定管理料の算出方法 前頁の「(2) 自主事業に関する業務」には、「自らの責任と財源により」とありますが、【上限額の考え方】には自主事業に係る経費や収入が含まれております。自主事業の収支も含めた指定管理料の算出でよろしいでしょうか。	自主事業の収支も含めた指定管理料の算出でかまいません。
95	施設管理業務仕様書	P. 2	3 (3) 予約申込(使用の仮申請)の受付等 予約システムについて、既存のシステムはありますか。予約システムの構築は必須でしょうか。	予約システム構築は必須ではありません。なお、現在電話予約限定のため、予約システムはありませんが、今般ご提案によって見直しを予定している利用料金体系には、予約システムも利便性の高いものが必要と考えるため、新たな利用料金体系に連動した予約システムの構築についても合わせて期待するところです。
96	施設管理業務仕様書	P. 7~8	自主事業における、ウ 教室事業及びエ 飲食事業に関し、野外料理体験など、食をテーマとした有料の教室を開催する場合、指定管理者が食材を用意することは不可能となるのでしょうか(参加者持込で対応するのでしょうか)。	自主事業計画書の内容での判断となりますが、御質問の内容は、業務仕様書の6「(2) 自主事業に関する業務」の「(ウ) 教室事業等」に該当するものであり、物販事業やレストラン営業等の飲食事業には該当しないものと思われるため、参加料を徴収して指定管理者が食材を用意することは可能と考えます。

No.	書類名	ページ	質問内容	回答
97	施設管理業務仕様書	P. 8	オ 物販事業 2台の自動販売機は、指定管理者の収入になるのでしょうか。	市との契約は令和5年3月31日で終了するため、それ以降の設置は「指定管理者の自主事業に関する業務」の扱いとなります。
98	施設管理業務仕様書	P. 11	損害賠償責任保険に関し、補償額についての条件などがありましたらご教示ください。	No.29の回答と同じ
99	別紙3、業務詳細仕様書		1 施設及び設備の維持管理等に関する業務 コロナ禍に伴い、仕様変更はありましたでしょうか。	新型コロナウイルスの影響により清掃委託業務において変更契約（減額）を行いました。令和2年5月分日常清掃10回→5回、定期清掃1回→なし。令和3年2月分日常清掃10回→5回。令和3年3月分日常清掃10回→5回、定期清掃1回→なし。
100	別紙4		継承する事業の概要（年間実施回数、定員、参加費、収支実績等）をご教示ください。	参考資料16「事業継承に関する業務実績」をご覧ください。
101	施設運営状況等	P. 2	各年度の光熱水費の内訳をご教示ください。	No.38の回答と同じ
102	施設運営状況等	P. 2	修繕工事費について、1件50万円以下の修繕は何件含まれていますでしょうか。各修繕の金額もご教示ください。	No.11の回答と同じ
103	施設運営状況等	P. 2	使用料及び賃借料の内訳をご教示ください。	No.16の回答と同じ
104	施設運営状況等	P. 2	コロナ禍での施設の稼働状況（緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などのレベルに応じた休館や利用制限の有無等）をご教示ください。	別紙「新型コロナウイルス対策による利用制限の経過」をご覧ください。
105	様式第4号収支計画書		コロナ禍を踏まえた収支計画の作成でよろしいでしょうか。	No. 84の回答と同じ。
106	その他		過去、災害等で近隣住民や登山客の避難を受け入れた実績はありますか。	No.74の回答と同じ
107	募集要項	10	提出書類「ソ：地方税の納税証明書」について、主たる事業所が東京都に有る場合、「法人都民税納税証明書」のみの提出でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。

No.	書類名	ページ	質問内容	回答
108	秦野市表丹沢野外活動センター指定管理者募集要項	7	<p>条例・規則の改正について 御提案の内容を踏まえ、利用料金体系、使用の仮申請及び減免の基準に係る条例・規則の改正を検討するものとします。</p> <p>とありますが、議会などで、万が一提案通りに承認が得られず、条例改正が行われなかった場合、特に利用料金や減免の基準に関しては運営の収支に関わる部分のため、指定管理者を辞退できるのでしょうか</p>	<p>条例改正が否決で、指定管理者の指定の議案が可決であった場合、指定管理者として指定され、その場合、指定管理者の意思で指定管理者を辞退することはできません。この場合、当市において検討の上、指定の取消の処理を行い、それを受け、指定管理者候補の次点者の繰り上げ又は再度公募をする見込みです。</p>
109	秦野市表丹沢野外活動センター指定管理者募集要項	7	<p>減免の対象について 今まで減免（無料）になっていた ・市内市外の小学校就学前 ・市内の小学校の児童及び中学校の生徒並びにこれらに準じる者 などは減免（無料）にする必要はないという理解でよろしいでしょうか？ また、今後無料にならない可能性があるというのは、市内の学校などの現利用者も承知しているという認識で宜しいでしょうか？</p>	<p>未就学児及び市内小中学生を無料とすることは条例で定めている内容です。一方、青少年団体や里地里山保全団体等の減免規定は規則で定めています。今般、ご提案に基づき、条例別表の備考1～6の内容も含めた料金体系の見直し（条例改正）を検討しています。また、料金改定の内容は勿論ですが、それに伴い減免規定を改定することとなった際は、今後利用者や市民に周知していく予定です。</p>
110	仕様書	2	<p>予約申し込みについて</p> <p>窓口又は指定管理者が管理する予約システム等により、次の区分に掲げるそれぞれの日から、使用する日の前日（宿泊を伴う使用にあっては使用する日の7日前）まで、予約申込（使用の仮申請）を受け付けること。 とありますが、こちらは指定管理者の提案により使用する当日もしくは前日までの受付というのは難しいのでしょうか？</p>	<p>御質問の内容は、規則に定めるものですが、ご提案いただいて構いません。</p>
111	別紙5	27	<p>「1 体験プログラムの開発・実施に関する業務に自然体験イベント等のプログラムを開発し、実施すること。」とありますが、表丹沢野外活動センターの敷地内で実施するプログラムを開発すればよろしいでしょうか。</p>	<p>対象エリアは、表丹沢魅力づくり構想の対象エリアです。開発していただくプログラムは、表丹沢野外活動センターの敷地内だけでなく、表丹沢魅力づくり構想の対象エリアにおいて内容例で記載されているようなプログラムを開発し、実施してください。</p>
112	別紙5	27	<p>1 体験プログラムの開発・実施に関する業務に内容例がありますが、開発するプログラムは、有料で提供するプログラムの開発になりますか。それとも無料で提供するプログラムの開発になりますでしょうか。</p>	<p>開発していただくプログラムは有料・無料どちらでも構いませんが、有料の場合は参加者から実費相当額を徴収することができます。</p>
113	別紙5	27	<p>1 体験プログラムの開発・実施に関する業務で開発する体験プログラムは全て指定管理者が運営しなければならないのでしょうか。</p>	<p>開発する体験プログラムをすべて指定管理者が実施する必要はありませんが、民間事業者や各種団体等と十分に連携・協力して、運営してください。</p>
114	別紙5	27	<p>1 体験プログラムの開発・実施に関する業務で開発する体験プログラムの運営費用は指定管理料に含まれるのでしょうか。</p>	<p>御質問のとおり、体験プログラムの開発・実施に関する費用は、指定管理料に含まれています。</p>
115	別紙5	27	<p>1 体験プログラムの開発・実施に関する業務で開発する体験プログラムのターゲットは、表丹沢野外活動センターの設置目的にある青少年が対象となるのでしょうか。</p>	<p>募集要項の別紙1に掲げる基本方針のとおり、山岳・里山アクティビティの活性化を支える施設として、表丹沢に点在する様々な資源や体験等を生かし、青少年をはじめ市内外の一般の方が表丹沢の魅力を経験できる機会を創出してください。</p>
116	別紙5	27	<p>1 体験プログラムの開発・実施に関する業務で月2回以上とありますが、2回の定義を教えてください。</p>	<p>毎月新たな体験プログラムを開発し、2回以上実施していただきますが、開発する体験プログラムは内容例のような本格的な体験のほか、ゆったり楽しむ散策なども含まれます。開発するプログラム案については、御提案してください。</p>

No.	書類名	ページ	質問内容	回答
117	別紙5	27	2 情報発信に関する業務は週1回以上の更新となっておりますが、どのような情報の更新を想定していますか。 また、SNSを活用した効果的な情報発信についても、週1回以上の更新を行うのでしょうか。	現在、本市が構築している情報プラットフォームには、表丹沢でできる遊び・体験やイベント、スポットなどの情報を載せていきます。情報プラットフォーム及びSNSは、指定管理者が主体となる情報だけではなく、表丹沢で活動している民間事業者や各種団体、本市等の情報も積極的に収集したうえで、それぞれ週1回以上更新し、効果的な情報発信を行ってください。
118	別紙5	27	2 情報発信に関する業務にSNSを活用した効果的な情報発信を行うこととありますが、SNSは秦野市公式SNSを使用するのでしょうか。	本市と協議したうえで新たにSNSを開設してください。
119	別紙5	27	3 表丹沢総合案内所の運営に関する業務とは、どのようなことを実施するのでしょうか。	山岳・里山アクティビティの活性化を支える拠点として、利用者目線に立って、表丹沢野外活動センターをはじめ、表丹沢一帯の総合的な案内を行ってください。また、来訪者からの質問や問合せについても的確に回答できる体制を整え、運営してください。
120	別紙5	27	4 体験プログラムガイドの育成に関する業務とは、どの程度（何名）のガイドを育成するのでしょうか。	表丹沢野外活動センターをはじめ、表丹沢魅力づくり構想の対象エリアで実施する体験プログラムなどのガイドを育成していただきたいと考えています。育成する具体的な人数については、体験プログラムの開発・実施に関する業務などを見据え、御提案してください。
121	別紙5	27	5 連絡会議に関する業務に記載されている連絡会議とは、具体的にどのような方が参加するのでしょうか。	表丹沢魅力づくり構想に掲げる魅力づくりビジョンを実現するという視点から連絡会議の構成員を御提案してください。なお、御提案いただいた構成員による連絡会議を立ち上げ、年2回以上の開催を行ってください。
122	別紙5	27	5 連絡会議に関する業務に記載されている連絡会議では、どのようなことを議論するのでしょうか。	表丹沢ツーリズム（仮称）の推進に係る連絡調整や体験プログラムの確認・検討等を行うことで、体験プログラムの質を確保し、来訪者や体験者の増加及び満足度向上を図ってください。